新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発令期間
における経営状況分析申請のお取り扱いについて

一般財団法人　建設業情報管理センター

このたびの新型コロナウイルス感染症により罹患された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

さて、当財団では、緊急事態宣言発令期間における経営状況分析申請の特例対応を下記のとおり実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

１．対象の申請者様

・緊急事態宣言発令中の７都府県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県（ただし、今後緊急事態宣言発令された道府県も含みます。））に所在する建設企業様および代理人様

２．特例対応（ＦＡＸ申請対応）

・電子申請を利用されないお客様が結果通知書の受け取りをお急ぎの場合は、ＦＡＸ送信による申請も受付可とし、原本到着を待たずに結果通知書を発行いたします。なお、「経営状況分析申請書（原本）」確認の省略はできませんので、後日郵送にてお送りください。

経営状況分析申請でお困りな事がございましたら、ご遠慮なく最寄りの支部・事務所へご相談ください。
（例）・電子申請の申込方法について教えて欲しい。
・結果通知書を郵送以外で受け取る方法があるのか知りたい。

当財団では「ＣＩＩＣマイページ（電子申請）」を推奨しております。主な機能は下記の通りです。

・「なんでも経審Ｐｌｕｓ」や「ＣＩＩＣ分析パック」でのデータ作成および送信が簡単に行えます。
・ネットバンキングで簡単にお支払いが可能です。
・結果通知書をコンビニエンスストアで受け取ることが可能です。

なお、年会費や入会費、更新料等は全て無料です。是非この機会に、「ＣＩＩＣマイページ（電子申請）」のご利用をご検討ください。

●支部・事務所のお問い合わせ先

＜東日本支部＞

北海道・東北	03-3544-6903
関東	03-3544-6901
中部・北陸	03-3544-6902
北海道事務所	011-222-2688

＜西日本支部＞

近畿	06-6767-2801
中国・四国	06-6767-2802
九州・沖縄	06-6767-2803
九州事務所	092-483-2841